継続事業評価シート

評価実施日 令和3年3月31日

令和2年度(4年目)

事業コード	47	事業名		軽減税率等	対応支援強	化事業	戦略コード	1	戦略名	育て・挑戦を支える商工会				
担当部名	企業振興部	担当	当課名	経営支援課	担当課長名	佐々木隆太	施策コード	5	施策名	記帳継続指導の財務会計活用型への変革				

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

令和元年10月より消費税が10%に増税され、新たに軽減税率制度が導入されることとなり、事業者には区分経理等の経理処理に関する事前準備と、顧客確保のための取組が必要となった。

2. 事業のねらい

消費増税・軽減税率の実施について、事業者が円滑に対応できるよう個別具体的な個社支援を実施する。

商工会単位での事業者向け講習会により意識啓発を図るとともに、支援対象者のリストアップと、支援対象を絞った個別具体的な支援を展開することで、増税と新たな制度の導入に対応することができた。

4. 昨年度の評価(対応方針)に対する対応

軽減税率等税制改正について、実際に支援を担当する職員のスキルアップを図るための研修を実施する。また、税制改正に加えて人手不足や販路拡大等様々な経営課題に対応するため、 登録専門家や派遣回数の増強を図る。

								【取組	[評価】								
取組コード			取組						必要性	有効性	効率性	総合評価					
107	軽減税率	対象事業者	1への個別	支援の強化	<mark></mark> ቴ	税制改正は標を満たさ	が実行され なかった。	たことから	а	а	а	Α					
108	ポイント還	元等に向け	ナたキャッシ	シュレス対応	この推進	キャッシュレス対応済事業所に対して81件の専門家を派遣し、新たなビジネスチャンスの創出等につなげた。									b	а	В
109 確実な経理処理の普及促進							前年度中に説明会及び研修会を開催し、事業者の区分経理に対する意識啓発と職員のスキルアップを図った結果、確実な経理処理が行われている。									а	Α
評価指標	と実績	達成度:	a(達成率/	が100%以.	上)、b(100	%未満80%	5以上)、c	(80%未満))							•	
取組コード 107					取組コード												
指標名	車	E減税率等	対応支援専	専門派遣件	数	指標名 指標名											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	-	-	-	60件	60件	目標						目標					
実績	-	-	-	81件		実績						実績					
達成率	-	-	-	135%		達成率						達成率					
達成度	-	-	-	а		達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】現状の課題に照らした妥当性

【取組評価】の必要性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合)

【取組評価】の有効性が a(すべてa判定の場合) b(a.c以外の場合) c(c判定6割以上の場合)

〈評価の理由〉

消費増税から時間が経過しているものの、猶予措置のあった総額表示が義務化されるなどの動きがあり、今後インボイス制度も控えていることから、事業の必要性は高い。

【有効性の観点】事業目標の達成状況 〈事業の目標は達成されているかどうか〉

軽滅税率に関する専門家派遣で課題解決を図っていくこととしていたが、23件の実績に留まった。一方、消費増税を契機として新たなチャレンジを行うために活用された専門家派遣は81件に のぼったことから、事業の有効性は高い。

【効率性の観点】コスト(金銭・時間・人材)縮減のための取組状況 【取組評価】の効率性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合)

а

а

b

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

従来の専門家派遣制度に加え、新たに国の制度改正に伴う専門家派遣等事業を活用したことにより、事業費を抑えた取組を実現した。また、同事業により、職員のスキルアップにつながる事 業も実施できたことから、その貢献度は非常に高いものであった。

2. **総合評価・理由** A(順調)3つの観点の評価結果が すべてa判定の場合 B(概ね順調)A、C以外の場合 C(改善が必要)3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合 B

軽滅税率等税制改正への対応のほか、人手不足や販路拡大等、様々な経営課題に対して、専門家派遣による解決提案や適時的確な情報提供を行った。加えて、職員のスキルアップにつな がるセミナーの開催を支援し、確実な経理処理の普及に努めた。

3. 課題

令和5年度からインボイス制度が導入されることとなり、適格請求書発行事業者の申請、経理システムの整備等、事業者への早い段階での支援が求められる。併せて、職員への情報提供やス キルアップにも万全を期す必要がある。

4. 今後の対応方針(改善点)

令和5年度のインボイス制度導入に備え、専門家派遣制度による事業者の早期対策を促すとともに、税理士会等と連携した職員向けのオンライン研修会を開催する。